

# 町の人事行政の運営の状況

町職員の給与・職員数などの人事行政の運営の状況について、概要をお知らせします。  
なお、さらに詳しい内容については、町ホームページ (<http://town.matsuda.kanagawa.jp/>)  
に掲載していますのでご覧ください。 【問合せ】庶務課庶務係 ☎(83)1221



## 1 職員の任免および職員数などに関する状況

▼職員数(一般職)の状況 (各年4月1日現在)

区分	職員定数	職員数	一般行政			平均年齢
			一般行政	教育委員会	公営企業等	
平成19年	130人	123人	74人	34人	15人	45歳7月
平成20年	125人	117人	72人	29人	16人	44歳9月

## 2 職員の給与の支給状況

▼人件費 (平成19年度普通会計決算)

住民基本台帳人口	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	18年度の人件費率 (参考)
12,592人 (20.3.31現在)	3,760,936千円	137,373千円	1,051,760千円	28.0%	27.6%

- (注) 1 普通会計とは、一般会計と西平畑公園事業特別会計。  
2 人件費には、特別職に支給されている給料や報酬などを含みます。  
3 実質収支とは、歳入歳出の差し引き額から翌年度に必要となる財源を差し引いた額です。

▼職員給与費 (平成19年度普通会計決算)

職員数 A	給与費				1人当たり給与費 B/A
	給料	職員手当	期末勤勉手当	計B	
108人	413,913千円	72,113千円	174,558千円	660,604千円	6,118千円

※職員数は、特別会計・企業会計の職員は含まれていないため、他の表の職員数とは一致しません。

▼級別職員数 (平成20年4月1日現在) ※職員数とは、松田町の給与条例に基づく行政職の給料表の級区分による人数です。

区分	一般行政職等								医師	技能労務職	合計
	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級			
職名	主事補	主事	主任主事	主査	係長副主幹	課長代理	課長専任主幹	参事次長			
職員数	4人	9人	9人	39人	25人	11人	10人	1人	1人	8人	117人
構成比	3.4%	7.7%	7.7%	33.3%	21.4%	9.4%	8.5%	0.9%	0.9%	6.8%	100%

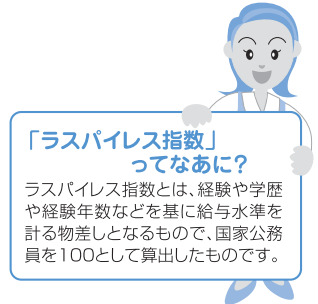
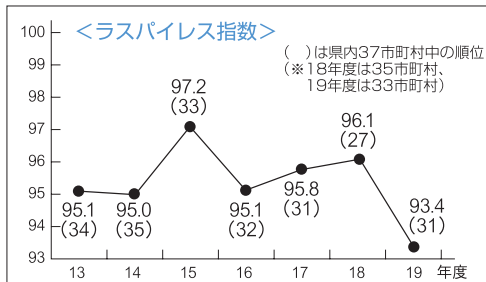
▼職員手当の状況 職員には、以下の手当が支給されます。(平成20年4月1日現在)

期末手当・勤勉手当	民間企業のボーナスに相当する手当 支給割合：4.45月分	特殊勤務手当	危険・困難・不健康な業務等に従事したときに支給される手当(現行：7種類)
退職手当	退職したときに支給される一時金 県内3市14町7一部事務組合で構成する退職手当組合より支給されます。	時間外勤務手当	正規の勤務時間を超えて勤務したときに支給される手当
地域手当	民間における賃金(物価)及び生計費を考慮して職員に支給される手当 支給率：4%	その他	扶養手当・住居手当・通勤手当・管理職手当などがあります

▼特別職の報酬などの状況 (平成20年4月1日現在)

	区分	月額	期末手当(年間)
給料	町長	747,000円	4.05月分※
	副町長	613,000円	
	教育長	582,000円	
報酬	議長	350,000円	4.30月分
	副議長	270,000円	
	議員	250,000円	

※一部減額されています。



## 3 その他

▼職員の休暇 職員には年次休暇が与えられます。また特別な事由に該当する場合には特別休暇が認められます。

平成19年 年次有給休暇	付与日数	20日
	平均取得日数	7.9日

▼職員の研修 職員の能力開発のため研修を実施しています。

平成19年度	研修講座数	35講座
	受講延べ人数	93人

▼職員の分限および懲戒処分などの状況

平成19年度	分限処分者数	0人
	懲戒処分者数	0人